

富山県中央会助成事業の概要

富山県中央会が実施する助成事業には、組合等と協議の上で中央会が事業費を支出する事業と、組合等が実施計画を作成し中央会からの補助金を受けて事業費を支出する事業（補助金交付事業）があります。

1. 組合特定問題研究会（中央会が事業費を支出する事業）

（1）懇談会の開催

業界や組合等が抱える当面の諸問題を解決するため、専門家・行政機関・関係団体から委員を委嘱し、当該問題を解決するために開催するもので、本会と事前に協議しながら進めるものです。

対象経費 専門家等の謝金・旅費・会場費・通信費・資料費など

予定期数 全体枠25回

事業費規模 1回あたり55千円（自己負担なし）

（2）研修会の開催

業界や組合等が抱える当面の諸問題を解決するため、専門家等を招いて、組合員などに普及させるもので、テーマは、経営全般・税務・労働・異業種交流・新分野進出など幅広いものとなります。

対象経費 専門家等の謝金・旅費・会場費・通信費・資料費など

予定期数 全体枠15回

事業費規模 1回あたり98千円（自己負担なし）

2. 個別専門指導（中央会が事業費を支出する事業）

組合等が抱える法律・税務・会計など諸問題を解決するため、弁護士や税理士など専門家のアドバイスを受けるもの

対象経費 専門家の謝金・旅費

予定期数 全体枠5回実施

事業費規模 1回あたり21千円（補助率2/3、自己負担1/3）

3. 組織化集中指導（中央会が事業費を支出する事業）

- 一定のテーマを持った中小企業グループに対し、組織化の進め方・共同事業の進め方等について、専門家等の助言を受けて指導を行うもの

- ・各事業別に組織された組合等を対象にして、専門家等を活用しながら組織運営指導を集中的に行うもの

対象経費 謝金・旅費・会議費・会場借料・資料費

指導回数 3回

事業費規模 315千円（補助率2/3、自己負担1/3）

4. 青年部研究会（中央会が事業費を支出する事業）

今後の中小企業を担う青年経営者等の資質の向上を図るとともに、こうした青年経営者等の活力と創意工夫が組合等の活動に発揮されることを期待して、組合等の青年部活動に助成するもの

対象組合等 組合等の青年部

対象内容 ①経営管理・販売管理・経理・財務・労務・組織運営等に関する青年経営者等の資質の向上を図るための研究
②新製品の開発・新技術の導入・新分野進出・その他当該業種が直面している問題に関する研究
③中小企業および組合等の今後のあり方に関する研究

助成対象数 2組合等

対象経費 謝金・旅費・会議費・会場借料・資料費等

開催回数 3回

事業費規模 255千円（補助率2/3、自己負担1/3）

5. 女性部研究会（中央会が事業費を支出する事業）

中小企業並びに組合等が従来に増して活性化を図るために、「女性の視点でものを考える、見る」ということが重要であり、組合等における女性活動の活発化を図るため、その研究会の開催に助成するもの

対象組合等 組合等の女性部

助成対象数 2組合等

対象経費 謝金・旅費・会議費・会場借料・資料費等

開催回数 3回

事業費規模 255千円（補助率2/3、自己負担1/3）